

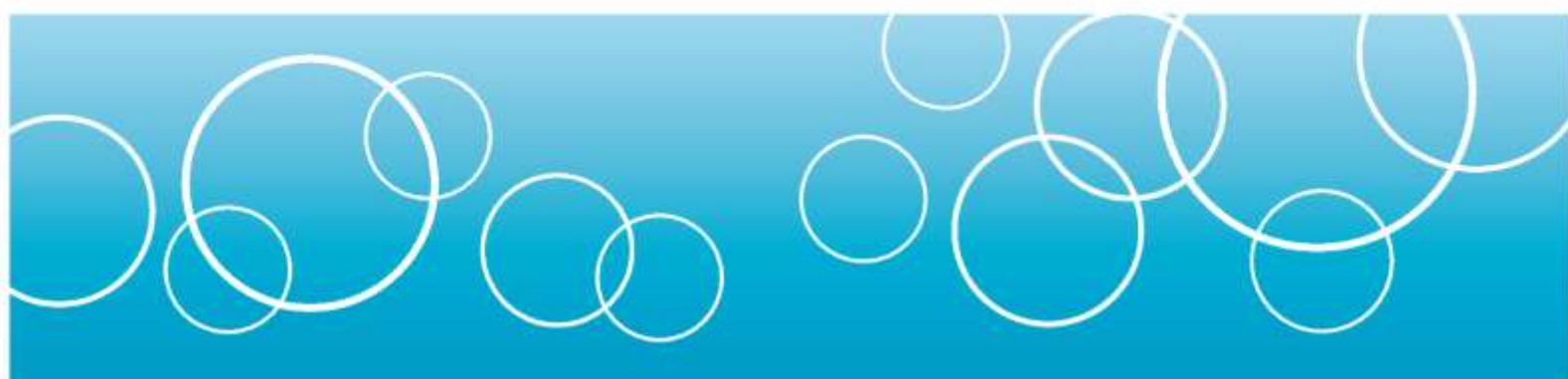


志摩市景観計画



平成25年4月1日公表
平成25年10月1日発効
平成31年4月1日改訂
令和7年4月1日改訂

志摩市



目 次

I	はじめに	1
1.	計画の目的	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	景観形成の目標	3
(1)	景観形成の目標	3
(2)	景観形成方針	3
II	景観計画区域	4
1.	志摩市の景観構造	4
(1)	景観構造	4
(2)	景観のとらえ方	8
2.	景観計画区域	10
(1)	景観計画区域	10
(2)	景観計画区域の区分	10
III	良好な景観の形成に関する方針	12
1.	一般地区	12
(1)	山地・里山ゾーン	12
(2)	里海・熊野灘沿岸ゾーン	14
(3)	市街地ゾーン	20
(4)	沿道ゾーン	22
2.	重点候補地区	26
(1)	歴史的集落	27
(2)	漁村集落	29
(3)	農村集落	32
(4)	市街地	33
(5)	観光保養地	37
3.	眺望保全地区	40
(1)	「誇れる視点場」の設定	40
(2)	眺望保全地区	40
IV	行為の制限に関する事項	43
1.	景観形成基準	43
(1)	一般地区・眺望保全地区の景観形成基準の考え方	43
(2)	一般地区・眺望保全地区の景観形成基準	44
(3)	重点地区の景観形成基準の考え方	55
2.	届出を要する行為	56
(1)	一般地区・眺望保全地区	56
(2)	重点地区	57

V	その他良好な景観形成に関する事項	58
1.	景観重要建造物の指定の方針	58
2.	景観重要樹木の指定の方針	58
3.	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定基準	58
4.	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の流れ	59
5.	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項	60
(1)	屋外広告物の表示及び掲出に関する基本的事項	60
(2)	屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する基本的事項	60
6.	景観重要公共施設の整備に関する事項	61
(1)	景観重要公共施設の基本的な考え方	61
(2)	景観重要公共施設の整備に関する方針等の考え方	62
(3)	景観重要公共施設	64
(4)	景観重要公共施設の整備に関する方針、占用許可の基準	65
7.	自然公園法の許可の基準	73
VI	推進方策	74
1.	市民・事業者による景観まちづくりの促進・支援	74
(1)	各主体の役割	74
(2)	景観まちづくりの促進	75
2.	都市計画法などの活用による推進	76
(1)	都市計画等制度の活用	76
(2)	文化財保護法などの活用	76
(3)	関連事業との連携	76
(4)	景観法の諸制度の活用	76

資料編 参考 1～32

参考資料

- ・志摩市景観計画に規定の景観計画区域設定に関する根拠資料
- ・志摩市景観計画策定委員会 設置要綱
- ・志摩市景観計画策定委員会名簿
- ・志摩市景観計画策定委員会経過
- ・平成31年4月計画改訂に係る志摩市景観審議会経過
- ・令和7年4月改訂に係る志摩市景観計画審議会名簿
- ・令和7年4月改訂に係る志摩市景観審議会経過
- ・用語解説